

ハトマークの埼玉県宅建協会 会員の経営者さま限定新企画
「事業承継相談・支援システム」がスタート！

会員企業の価値を未来につなぎます！



ハトマーク 事業承継 相談・支援システム



相談無料

秘密厳守

国の支援で運営する公的機関だから安心



そろそろ息子に会社の経営をバトンタッチしたい。



他の企業を買収して県南部に進出したい！
相手探しや交渉はどうやって進めたら良いの？



自分ひとりで後継者もいないし、うちの会社を
他の会員に譲渡したい。どんなやり方があるの？

お気軽にご相談ください。
下記よりお申込み頂き、
無料相談をご利用ください。

お気軽にご相談ください。
下記よりお申込み頂き、
希望会員とのマッチング
をご提案いたします。

会員の皆さま、こんな悩みをお持ちではありませんか？
埼玉県宅建協会では「埼玉県事業引継ぎ支援センター」と連携して、専門家による無料相談やアドバイス、会員間マッチングの支援、支援機関のご紹介など皆さまの悩みの解決をサポートいたします。

＜埼玉県事業引継ぎ支援センター＞

埼玉県事業引継ぎ支援センターは「産業競争力強化法」に基づき、さいたま商工会議所が国からの委託を受けて実施している事業です。中小企業の事業存続に関し様々な課題解決を支援する公的相談窓口として、専門家が秘密厳守で相談・アドバイスを行います。

ハトマーク事業承継相談・支援システムご利用の流れ（事前予約制となります）

STEP 1 ご利用お申込み（申込フォームによるご予約）

事業承継相談・支援システム利用で希望の会員の方は
埼玉県宅建協会ホームページの専用申込フォームより
お申込みください。※直接、支援センターへお申込みも可能。

お問合せ

埼玉宅建協同組合 事務局（事業承継係）

TEL. 048-811-1820

お申込み

下のバーコードから
専用フォームへ



STEP 2 無料相談・アドバイス

専門家が、面談内容や持参資料を基に
事業実態の把握とアドバイス、支援機関
の紹介などを無料で承ります。

相談場所

さいたま商工会議所会館内の
支援センターとなります。



STEP 3 事業引継ぎ支援

支援センターがご相談内容に応じた支援をいたします。第三者への事業引継ぎをご希望の場合は
その可能性や解決課題のアドバイス、交渉に必要な資料の作成支援等を行います。

会員間 マッチング

宅建協会会員企業とのマッチングを支援いたします。

M & A 支援会社等の紹介

会員以外の第三者への事業引継ぎを希望するなどの場合は、M & A 支援会社や金融機関、
専門家（士業等）をご紹介し、事業承継先を探す支援を行います。

※支援センターは事業引継の成約報酬をいただきません。 ※M & A 支援会社等による支援は有料になります。



裏面に
つづく

事業承継 自己診断チェックシート

事業承継には準備・対策・行動が必要です。まずは自己診断してみましょう。
以下の中から、当てはまる設問へお進みください。

セルフチェック① 私には後継者がいる (子ども、親族、従業員) 「はい」の場合は右に進む 「いいえ」の場合は下に進む	その後継者に対して 将来会社を託すことを明確に伝えて、 後継者として事業を引継ぐ意思を 確認しましたか？	はい → Q 1 - 3 にお答えください。 いいえ → Q 4 - 5 にお答えください。
--	---	---

セルフチェック② 私には後継者にしたい人材がいる (子ども、親族、従業員) 「はい」の場合は右に進む / 「いいえ」の場合は下に進む	はい → Q 4 - 5 にお答えください。
---	----------------------------------

セルフチェック③ 私には後継者がいない	はい → Q 6 - 7 にお答えください。
--------------------------------------	----------------------------------

Q 1	後継者に対する教育・育成、人脈や技術などの引継ぎ等の具体的な準備を進めていますか？	☐ はい	☐ いいえ
Q 2	役員や従業員、取引先など社内外の関係者の理解や協力が得られるよう取り組んでいますか？	☐ はい	☐ いいえ
Q 3	法務面や税務面、資金面などについて将来の承継を見据えた対策を進めていますか？	☐ はい	☐ いいえ
Q 4	後継者の正式決定や育成、ご自身の退任時期の決定など、計画的な事業承継を進めるために必要な準備期間は十分にありますか？	☐ はい	☐ いいえ
Q 5	後継者候補に承継の意向について打診をする時期や、ご自身がまだ打診をしていない理由は明確ですか？ (後継者候補が若く打診するには早過ぎる等)	☐ はい	☐ いいえ
Q 6	第三者に事業を引き継ぐ (企業売却・事業譲渡等) 場合の相手先の候補はありますか？	☐ はい	☐ いいえ
Q 7	企業売却・事業譲渡等の進め方についてご存知ですか？	☐ はい	☐ いいえ

Q1～Q7で一つでも「いいえ」の回答があった方は、お気軽にご相談ください!

ハトマーク事業承継 相談・支援システム

【主催】埼玉宅建協同組合 【後援】公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会 【業務提携】さいたま商工会議所 (埼玉県事業引継ぎ支援センター)



「ハトマーク事業承継 相談・支援システム」のお問合せは

埼玉宅建協同組合 事務局
事業承継係 (高根沢 / 小林)

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 6-15
TEL. 048-811-1820 / FAX. 048-811-1821
E-mail. takanezawa_8@takuken.or.jp

下のバーコードから
専用フォームへ

